

平成29年度第1回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成29年7月13日（木）17時00分～19時00分
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	吉田眞理委員、後藤美砂子委員、佐藤慎一郎委員、難波裕子委員、八木澤恵奈委員、柳井健一委員、山田美智子委員、大山牧子委員
欠席者	太田恵蔵委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 事	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>（1）横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>（2）横浜市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>（1）横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>&lt;基本施策①について説明&gt;</p> <p><b>○難波委員</b></p> <p>病後児施設については、特に小さな子どもがいたときにとっても有効だと私自身も思っています。28年度は応募施設がなかったということですが、何でなかったのか、教えていただけたらと思います。</p> <p><b>○事務局</b></p> <p>利用者・実施事業者の意見・評価にも書いておりますが、実施事業者から、当日のキャンセルや従事者の確保等、課題が出されている事業で、昨年度はなかなか手を挙げていただけなかったところですが、興味を示していただいた医療機関は幾つかありましたので、引き続き今年度も働きかけを行いながら、確保していきたいと思っております。</p> <p><b>○難波委員</b></p> <p>実施事業者の方のこちらの課題を解決しないと、多分応募もないのかなと思うのですが、この辺はどのように解決していこうとお考えなのでしょうか。</p> <p><b>○事務局</b></p> <p>今の段階で明言できない状況ですが、委託料も可能であれば見直し等を行えばとは考えております。</p> <p><b>○大山委員</b></p> <p>多分このままだと増えないのではと思います。今、子どもは減っていますし、入院は減っているので、一般病院の小児科病棟があいていますよね。小児科病棟で病児保育をやったら、医師も看護師もいるし、良いのではないかと思うのですが、恐らく管轄の問題があつてうまくいかないのだらうと思います。病院協会への働きかけというのは、一般病院の小児科をそういうふうにしていくのが一番良いのではないかと思うのですが、実現性がないのでしょうか。</p> <p><b>○事務局</b></p> <p>病院のほうにも働きかけをしておりますし、意向を示していただけているところは、今年度出てきている状況なので、きちんと説明しながら、ぜひ実施していただけるように、結びつけていきたいと思っております。</p> <p><b>○柳井委員</b></p> <p>これは最初から、話が出てきたときからなかなか難しいだろうと想定していましたし、医療にかかわる人と</p>	

保育にかかわる人の両方でケアしなければいけないというのは、すごくハードルが高い話だなということで、先ほど大山委員が言ったことは、病児においては非常に有効的だなと、すごく思います。

今度、親側の立場に立ってみると、やっぱり働き方を一定程度変革していかない限り、この課題は解決しないだろうと思います。究極的には、日本はどうしてもフルタイム勤務がメインになっていますけれども、ある時期はフルタイムではなくてハーフタイムでの正規職員というのを認めている国もたくさんありますから、そういう方向性が打てないのかどうか。

それから、病後にかかわって言えば、学校現場には必ず保健室があります。横浜には約700人の養護教諭がいっぱいいます。一定程度、知識と経験を積んだ方々で、看護師資格と両方持っている方もいますので、うちの保育園では、養護教諭の経験者を看護師として配置しています。かなり有効的なことができていますので、その辺は少し視点を変えて、看護師資格を持っていないけれどももちろん横浜の保育園としては認めてもらえないのですけれども、養護教諭でも一定程度認められるような特例や、横浜ならではのしくみができる少し変わってくるのかなということも思っています。

#### ○吉田部会長

評価に関してですけれども、進捗状況がCで余り進んでいないというのは目に見えるのでよいかと思うんですけれども、やはり有効性の点で、委員の皆様、C評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒基本施策①について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策③について説明>

#### ○吉田部会長

メディカルショートステイ事業の有効性Aについて、御質問、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○大山委員

私はAでいいかなと思います。とてもいいので、中身も充実していただけたらいいなと思っています。

#### ○吉田部会長

八木澤委員、利用者さんの声は届いていらっしゃいますでしょうか。

#### ○八木澤委員

地域療育センターの初診待機期間ですけれども、3.5カ月から3.2カ月になったということで、あとは東部地域療育センターの相談場所の新設ということで、これも会員からよかったという話は聞いています。ただ、東部のほうはそんな話が出ているのですけれども、西部地域療育センターのほうでは、やっぱり旭区、保土ケ谷区、瀬谷区と3カ所集まっているせいもありまして、とても困っている、始まるまでがちょっと長いという話は聞いております。それから、実現は難しいかもしれないのですけれども、できたら鶴ヶ峰にあるような相談場所を瀬谷の方面にもいただけると、お母さんたちはすごくうれしいかなというのは感じます。

あと、放課後デイサービスの話ですけれども、とても数が増えてきて、お母さんたちから、できることによって兄弟支援や、あとお母さんたちの就労につなげることができて、とてもうれしいという話を聞いて、このデイがなければできなかったことがたくさんあるという話もいっぱい聞いております。その半面、事業所によってかなり差があるよという話も聞きまして、目標を持ってお勉強型とか運動型とか、いろんな特色があるところが出てきているのですけれども、その中でも連絡がうまくとれなかったり、保護者と事業所が話す時間が

なかなかとれなかったりという話、あと、いろいろ言いたいんだけど、事業所に言って、やめてくださいと言われちゃったらどうしようという話があります。お母さんが自分で選んで変えて良いんだよという話もするんですけど、やっぱりそこはなかなか変えられない、もう子どももなれて、お母さんたちはちょっと不安があるんだけど、ほかに移るのが怖い。そこでもういっぱいですよと言われたときに、じゃ、お仕事もやめなくちゃいけないのかという話で、なかなか言いたいけれども言えないところがあるという話を聞きます。放課後デイの横浜市版のガイドラインはとてもよいので、ぜひそれを放課後デイの事業所の方にしっかり見ていただきたいというのが私たちの思いです。それから、書いたアンケートを事業所に渡すのではなくて、利用者から直接市に送るような形だと本音が出せるかなというのも聞いております。

#### ○吉田部会長

八木澤委員は、評価のランクは大丈夫ですか。地域療育センターは今Bということで、特に御説明はなかった部分ですけども。

#### ○八木澤委員

とにかく障害があるかないか不安なボーダーの子たちがとても増えているので、なかなか追いつかないというのはあるだろうなというのは感じています。3.5カ月から3.2カ月に早まったというのは、私はとても喜ばしいことかなと思っております。

#### ○吉田部会長

放課後デイサービスも内容は大変いいのだけれども、事業所により差がある。これは以前にも出たかなと思いますけれども、もし事業所の差を埋めるような取り組みがおありでしたらお願いいたします。

#### ○事務局

今御指摘がありましたように、放課後デイサービスについては量的な拡大が図られまして、そのことによって早い時期から療育できる場が広がったとか、お母さん方、それから兄弟児の皆さんにとってもゆとりができたというメリットがあると思っています。一方で、発達障害のお子さんに対する療育というのは非常に難しく、今日できたところが、明日から非常によくできるかというのは、難しいところがあると思っています。そういう中で、いいところもあるし、まだまだ一歩二歩といったところが多いということは我々も把握しています。そのための対策といたしまして、一番は事業者さんに対する研修を充実していきたい。我々自身がお伝えすることもありますし、いい事業者さんに委託しまして、こうするといいよと、事業者さんにとって実のある研修を実施してございます。

一方で、監査についても充実していきたいということで、今年度、新しく係長と職員を増員いたしまして、監査体制も充実して、しっかりとやれているかどうかも見していきたいと思っています。それにプラスして、数が多いところもあるものですから、私も、抜き打ちではないですけども、今日ちょっと見させてもらいますよみたいな感じで行かせていただいて、現場の雰囲気を見てくるということも、今年から始めさせていただきます。

それ以外にも、開設時や開設してからも、事業者さんが困っていらっしゃる場合がありますので、その辺は我々も個別に相談をいただいています、本当に1日何件も、市役所に来ていただいて、いろいろ相談を受けながらやってございます。

それから、事業者に対する不満がなかなか言いにくいと。利用する側はやはりそうだと思います。そんなときは、ぜひ我々、市の障害児福祉保健課のほうに一言言っていただければ、当事者はこの方だとわからない形で、事業者にこちらからお聞きすることもできますし、監査という形で入っておりますので、そういったとこ

ろについて集中的に早目に入ることもできるかなと思っております。

それから今、事業者の自己評価、保護者の評価をさせていただいて、それを公表するようになっております。先ほどお話がありましたように、事業者さんにそれを出すのはちょっとということがありますので、その辺について改善できるかどうか、これから少し検討させていただきたいと思います。いずれにしろ、親御さんが自分に合ったところを選べるようなシステムが必要だと思っておりますので、それについてもこれから検討していきたいと思っております。

#### ○八木澤委員

ありがとうございます。自己評価結果は公表することはありますか。

#### ○事務局

公表してくださいということになっております。公表の仕方はいろいろで、ホームページにアップもありますし、紙で利用者の方に公表という事業者もありますけれども、公表するよう指導しております。

#### ○八木澤委員

ホームページ上で公表していただけると、利用者も見られるかなと思います。

#### ○柳井委員

冊子「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の64ページの「3 学齢障害児に対する支援を充実します」の一番最後に「市立特別支援学校の再編整備を進めます」と書いてあります。この冊子をつくる時、私たち学校現場としてもお話は聞いていなかったし、そのとき明確な答えはありませんでした。経過からすると、これが今の14ページの再編整備につながっているんですけども、ある意味、学校現場も保護者も、この話がふい打ちだったんですね。それで今回さまざま課題が出てきたと、経過としては思っています。

ここに書いてある内容ですけども、左近山のところを特別支援学校として再編整備すること自体はもちろんとてもいいことだと思うし、それを推進していただきたいと思っておりますが、やはり北綱島をイコール閉鎖という決定を先にしてしまったので、今かなりトラブルが起こっているのは事実です。「一部の」と書いてありますけれども、一部なのかどうなのかもなかなか厳しい話だと思っておりますし、何となくこの文章からすると、「地域や他特別支援学校の保護者等からの理解は概ね得られている」と一文で書いてあるけれども、これは後段は左近山についてのことだと思うんです。前段は北綱島のことが書いてあって、後段は左近山なので、何となく見方とすると、北綱島についても保護者や地域から理解を得られているみたいな文章になっていますけれども、それはちょっと違う表記なのではないかなと思っております。

障害児も地域で生きるインクルーシブなあり方というのが、多分これからの方向性だと思います。あそこの地域は、実は小学校も新しく建ちます。一般学級の子どものための小学校はどんどん建てるにもかかわらず、障害児のところはなぜそこから閉鎖してしまうのか。学校現場に勤める者としても、あるいは障害児の保護者にしても、とても疑問な点です。今の方向性としては、上菅田特別支援学校の分教室として一定程度残すという方向性が今出ていますけれども、それが継続的になって、さらにはまた分教室から独自校になるような方向性をぜひ模索していただきたいと思っております。

#### ○事務局

柳井委員のおっしゃるとおりで、当初、計画を進めていく段階で、学校の現場の皆様、保護者の皆様には、やはり内容が不確定な状態で、情報がうまくにじみ出しできなかったことで、御承知のとおり、非常に多くの反対意見も頂戴したのは事実でございます。ただ、左近山の特別支援学校を新たに整備するというのは、当然重身の子どもたちを初めとした肢体不自由児の教育環境の充実、受け皿の拡大と考えております。北綱島特別

支援学校の保護者の皆様には、本当に多くの御不安、御負担、それから反対の声は現在も頂戴しております。柳井委員が言われましたように、今回は進捗報告ということで、限られたスペースの中で、一言で申し上げるということで、いろんな受けとめ方をされてしまったのかなと思っております。

おっしゃるように、左近山の地域に特別支援学校が来ることによる御意見、それから北綱島が閉校になることに対する御意見は全く別のもので、いただいた御意見を踏まえて、ちょっとこの表記については工夫したいと考えております。ありがとうございます。

#### ○吉田部会長

表記について、少し誤解を生む内容だということで、柳井委員のおっしゃるような内容に読み取れるような形で書きかえるということで、こちらのことにしましては部会長専決事項ということで、きょう伺ったように受け取れるように事務局に直していただいて、確認して、子ども・子育て会議の総会に報告するということがよろしいでしょうか。

#### ○柳井委員

結構です。ありがとうございます。

#### ○山田委員

まず、No. 1の地域療育センター、西部のところで「広場事業等を行い」と書いてありましたが、ぜひ各区にある地域子育て支援拠点と地域療育が連携できたらいいなと思っています。拠点には、1歳6カ月児健診の後、2歳フォローが入り、その後、発達に不安を抱えた親御さんがたくさん来ていて、1歳6カ月以上の相談のほとんどが発達に関することでもありますので、療育の方と地域の子育て支援拠点の広場と一緒に動くことで、今我が子にできることは何だろうと真剣に考えているお母さんに何かフォローができるといいと思いますので、ぜひそこは拠点を活用していただきたいと思いました。

それから、放課後デイと児発なんですけど、八木澤委員が本当に私の言いたいことを全て言っていたんですけども、やはり事業者を変えていいんだよと誰かが言ってあげないと、お母さんたちはずっと我慢しているということを私も聞いていますので、そのフォローを誰がするのかというのも、各区の保健センターのケースワーカーさん等と一緒にきめ細やかに考えていく必要があると思っているのと、先ほど監査ということがありました。行政の方だけで監査をするのではなく、特に放課後デイの部分は、学校に子どもを迎えに来てもらって、地域と接点がないままデイに通ってしまうと、その子の放課後の生活が地域の住人から全く見えません。やはり監査には、地域の保護者さんや、地域の子育て支援にかかわる者、あるいは、各区にある自立支援協議会の当事者のどなたかが入る等、やはり地域の住民側や当事者側の目も入らないと、その地域に合った放課後デイができていかな、児発ができていかなというのは見えてこないと思うんですね、行政の監査だけでは、地域の視点も必ず入れてほしいと思っています。

#### ○大山委員

学齢後期障害児支援事業とは。

#### ○事務局

障害のあるお子さんの切れ目のない支援のためにということで、福祉サイドでは就学前と小学校までは地域療育センターが受け持っているということで、中学校、高校、そこになって障害のある方が相談する場として、学齢のこの施設があるということでございます。同時に医療的な施設もございまして、外来であるとか、医療的な相談も受けているということでございます。

#### ○大山委員

すごくニーズはあると思うんですけども、自分が紹介した実績がなくて、知らないでいるんじゃないかなと思ったんですけども。すごく利用が多くて1カ所ふやすことになっているんですけども、現状を教えてくださいいただけますか。

#### ○事務局

ここに書いてございますように、今、割と早い時期に、未就学から地域療育センターにつながるケースも多いのですが、やはり中学、高校になってから、発達障害等について、親御さん、あるいは御本人さんが悩まれて相談するケースもまた増えているわけでございます。思春期等の問題があってといったことで、その方々が初めて相談するというニーズが増えているということです。

#### ○大山委員

具体的にはどこに設置されているのでしょうか。

#### ○事務局

今のところ3カ所ございます。

#### ○柳井委員

14ページに特別支援教育支援員研修講座とあるんですけども、確かに学校現場に、個別支援学級等に支援員が入って、すごく助かっている部分があるんですけども、ここは単に研修講座の話だからかもしれませんけれども、ここで大事なポイントは、人数もそうなんですけども、学校現場に何時間配置できるかという部分が実は大きな話です。今ざっくり横浜には学校が500校ありますけれども、この1070人の配置の中身が延べ人数でどうなっているかもわからないので、中身がわかるような表記にしてほしいと思います。何時間とかがわからないので。例えば1時間入っても1070人は1070人ですから、その辺はもう少しわかりやすい表記にしてほしいと思います。その時数も、ぜひプラスにできるような、推進の方向に行ってほしいと思います。

#### ○吉田部会長

この特別支援教育支援員研修講座の28年度の取組の表記につきまして、人数よりも配置時間数での表記というのは可能でしょうか。

#### ○事務局

おっしゃるように、500校ある小中学校に支援員を配置しているわけですけども、確かに指標として、ここには人数を出しております。ただ、柳井委員が言われるように、各学校に配当している時間は実はまちまちでして、制度として、原則、年間最大105時間という配当になっているところです。ですので、正直申し上げますと、こういった大きな指標として出すに当たって、配当時間を出すのはもちろん可能ではありますが、一方で実態がわかりづらいついかなという側面もあると考えております。ただ、言われるように、人数だけの表記ですと、確かに何校にどれぐらいの規模感で行っているかがつかみにくいというのはおっしゃるとおりだと思いますので、こちらの表記についてもちょっと検討させていただきます。

#### ○柳井委員

例えば1校平均何時間と書けると思うんです。

#### ○事務局

ただ、子どもの状態によって多く配置しているところと少ない学校とがあるので、平均でやるとまた実態と違って伝わってしまうので、例えばですけども人数プラス学校数を入れるとか、そういったところの工夫はさせていただきます。御意見ありがとうございます。

#### ○吉田部会長

これも部会長専決事項として、私と事務局で後日確認させていただくということでよろしいでしょうか。その結果を子ども・子育て会議の総会に報告いたします。

#### ○八木澤委員

特別支援教育支援員さんの続きのお話ですけれども、この特別支援教育支援員研修を623人の方が受けたということで、とてもうれしい話なんですけど、この研修を受けた人たちのリストがあるのか。それから、これを学校側で利用したいというとき、保護者の方が探したり、あと基本は校長先生が見つかる形なんですけれども、自分の学校に来られる範囲で受講した人がいっしょのかわからない状態で校長先生が探すのはやっぱり難しい。それから、保護者の方で探してくださいとよく言われるんですけども、やっぱり誰が受講したかもわからない状態で探すのはなかなか難しいというのがありまして、学校側が要請しやすいような流れ、それからコーディネートしてくれるような立場のところがあれば、受講した方々、せっかくやりたいよと言っている方にスムーズにつながるような形が欲しいなと思います。

#### ○事務局

特別支援教育支援員はボランティア活用ということで、基本的には学校の申請に基づいて時間数を配当しておりますので、教育委員会が全ての学校をコーディネートするのは事実上困難なところもあるために、学校長に人的な確保を含めて委任している状況です。この支援員講座の受講生は、実は昨今の状況で申し上げますと、既に支援員として活動されている方が講座に来るパターンが非常に多いので、全く一市民の方がこの講座を受けて、それから支援員をやろうというよりも、実際に支援員をやっている方が来るパターンが多いという実情もあります。ただ、いただいた御意見として、やはり学校で人の手配が難しいところはあるかと思うので、そういったところは丁寧に対応していきたいと考えております。

#### ○八木澤委員

せっかくすばらしい研修だし、市民の方のサポートしてあげるよという気持ちがつながればと思います。

#### ○柳井委員

ベースとなっている個別支援学級に通う子ども、特別支援学校に通う子どもが、実態としてすごい勢いでふえているんです。これは保護者の感覚が違ってきたところもあるかもしれませんが、20年前から比べたら、個別支援学級に30人を超える児童がいる小学校も結構あります。そのベースとなるところの変化がどこかに書いていないと、幾らふやしたと言っても、その変化に追いついていけないんじゃないかと思うので、ぜひそれをどこかに表記していただきたいと思います。

#### ○吉田部会長

基本施策③につきましては、14ページの市立特別支援学校の再編整備の利用者・実施事業者の意見・評価の文面を少し修正するという。それから、特別支援教育支援員研修講座の28年度の取組の配置に関して表現を工夫して実態が見えやすくすること。この2点に関しまして部会長専決事項として、事務局と相談して修正を加えるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒基本施策③について、事務局修正案を部会長専決事項として確認することとして了承。

<基本施策⑥について説明>

#### ○山田委員

まずは地域子育て支援拠点事業について、有効性Aをつけていただいて、運営者としては本当にありがたい

と思っております。子育てパートナーが専任で常勤で配置されたことで、相談の幅がぐっと広がったこととはとても実感しております。今まで広場の相談で受けていただけではない、本当に深い内容の相談がふえました。DV、離婚や虐待の相談もとてもふえています。そこから子育てサポートシステムにつながったり、いろいろな制度や施策とつながるきっかけになっておりますので、もう少し時間をかけて大事に育てていきたい事業ではありますが、今の段階でAをいただいたことは、私は本当によかったと思っております。

#### ○柳井委員

実体験としてあったので、ちょっと御報告させていただきます。うちに勤めている事務局の方が、昨年7月にお子さんが生まれるので産休に入りました、育休をとりました。育児ノイローゼになっちゃって、2カ月、3カ月入院して、最終的にはことし4月8日に自死を迎えるという最悪のケースになってしまったんです。私たちもサポートできることはサポートしていたんですけども、どうしても何かできたんじゃないかという心残りがすごくあります。どの部分に手を差し伸べられるかがわからないし、今さまざまな相談があるって、その相談に行けない人も実はたくさんいて、うちのケースは横浜市ではないんですけども、きっと横浜市の中でも……。このことをきっかけとして、その後、女性の自死とかを調べると、結構育児にかかわることがすごく多かったです。この表には載っていませんけれども、まず命を何とかつなぐようなことがベースにないと、この施策はそもそも成り立たないと思うので、例えば最後のダイヤルみたいなものも今人数が足りないという話も聞きますし、そういうところで連携をとりながら、何とか救える命もたくさんあるのではないかと思います。もし共通のことがありましたらお聞きしたいと思いました。

#### ○事務局

大変重い話であると認識しています。このペーパーの表面の3番目の囲み、今後の取組の方向性の中に、子育て世代包括支援センターが入っております。これは国が今回の児童福祉法の改正に合わせて整備したものです。まず、区福祉保健センターの中で保健師、または助産師の資格を持った者が、妊娠の届出に来たときからしっかりと相談に応じて、妊婦さんの状況に適した母子保健サービス等を一緒に組み立てていこうというものでございます。

それから、別の施策として、今年から、お母さんの産後の健診事業を始めました。この中で産後うつのテストを行って、そういった方にできるだけ早く精神科医療等にかかっただけ、そういう支援をしていくような取組を始めております。

今おっしゃられたことが全てこの中に網羅的に入ってくるかどうかは、私もここで自信を持って全てと言えるわけではありませんが、まずその一歩を踏み出していけるようなことをしていきたいと思っております。精神の関係、心の問題というのは、自死に至るような問題とともに、虐待にも結びついていく重要な問題だと認識しています。そこにしっかり取り組んでいくことは重要なことだと思っておりますし、そういったことを先ほど話が出ました子育てパートナーの方々と連携しながら早期に発見していくことも非常に重要なことだと思っております、そのような取組を進めてまいりたいと思っております。

#### ○山田委員

まず、質問が1つあります。No. 3の保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっ子広場事業の進捗状況がCですけれども、私立型の保育所の常設園が増えない理由はどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

#### ○事務局

こちらの事業につきまして、我々も頑張っているのですが、周知がまだなかなか進んでいないところがございまして。まずは広報等、もう少し協力して周知を進めていくことと、幼稚園にもいろいろお話ししながら、



どういった形が一番いいのか、またさらに進めていけるといいのかなと思っております。

#### ○山田委員

子育て支援拠点は0歳・1歳のニーズが非常に高く、西区の場合だと7割が0歳・1歳なんですね。2歳以上になるとどこに行っているのかなという感じがあるので、ぜひ園庭のある保育所や幼稚園を活用していけると、豊かな外遊びと一緒に子どもが育っていける環境ができるかなと思っているので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

あと、もう1つ前、親と子のつどいの広場なんですけど、有効性がBというのは、やはり月間の人数とか開所している箇所数の問題でBをつけたんでしょうか。

#### ○事務局

やはりこの有効性のところ、進捗状況も踏まえてということで有効性をつけさせていただいておりますので、利用者の方からは非常にいい意見をいただいているのですが、進捗が少しまだというところがありましたので、Bとさせていただきました。

#### ○山田委員

わかりました。乳幼児一時預かり事業は、中区等、ニーズの高いところにその預かり事業をやっている保育所がありません。それはどうしてなんだろうと、私も事業者の1人として考えてみると、家賃や物件の問題があるのではないかと。親と子のつどいの広場も、やはり物件を探すのに非常に苦労しています。横浜18区一律の家賃補助でいいのかということも根本的に考えていかないと、事業者の努力だけでは運営が厳しいこともあります。18区同じで良いのか、運営法人の1つとして思っているところでもあります。

それと、裏面の子育てサポートシステムの有効性Bも、私の中ではAではないのかと思っています。というのは、子サポが複合的な課題を持つ家庭をサポートしている事例が非常に多い。例えばひとり親であったり、お母さんに精神疾患があってお子さんに障害があったり、今の施策の中で、複合的な課題を持つ家庭を支えられない部分のすき間を、子サポの提供会員が支えているのが現状です。

あくまでも有償ボランティアですと言って募集している提供会員が担えるような問題ではないことを、実は頑張って援助しています。やはり今足りない施策はどこなのかというのが、子サポの事業の中で見えてきています。それから会員数も18区並べてみると、とても差があります。港北区みたいに2000人会員がいる区もあれば、100人台の区もあります。コーディネーターの数も18区一緒でいいのでしょうか。

今18区一緒にやっていくのは大事なんだけど、各区の特性を考慮した場合に、やはり少し違いがあってもいいのかなと今思い始めているので、やはり手が足りないところに少し拡充して職員を入れる等、工夫ができないのかなと思っています。

#### ○事務局

子育てサポートシステムにつきましては、今言っていたことと表裏というような形があると思うんですが、やはりまだ提供会員さんが利用会員さんに比べて少なく、利用会員さんの依頼内容によってはなかなかコーディネートできない場合もあるというところを我々としては課題と感じておまして、それで有効性はBにさせていただきました。ただ、困難事例がすごくたくさんあるということは、我々も昨年度の意見等も踏まえて今実態の調査をしているところで、区支部事務局では本当にすごく困難なことをいろいろやっていたというのとは十分承知しております。その部分では本当にしっかりやっていただいているんですが、まだまだマッチングの部分で事業としてちょっと足りないということで、我々としては少し厳し目にBとさせていただきました。

あともう1点、区ごとのというところですが、昨年度、瀬谷区の事務局が移管して、ようやくこれで全区3名体制にできた形になっております。この後に、利用状況を見ながら、同じ人数でいいのかということを検討していかなくてはいけないかなと感じております。

#### ○柳井委員

認定こども園のことでお伺いしたいと思います。認定こども園という言葉も、この会が始まる前まではインパクトがあったと思うんですが、なかなか進捗しない理由の1つは、そこのスタッフになかなか恵まれないんだろうなということが想定されます。これだけ保育士が足りない状況の中で、認定こども園は幼稚園と保育園の両方免許を持っているような人が必要なわけですから、それが育成も含めて難しい状況になるんだろうなと思います。

実は学校の現場の中には、盲・聾学校とかには幼稚部がありますし、幼稚園の免許を持っていらっしゃる方がたくさんいます。実は幼稚園の免許を持ちながら保育園の免許を持っている人も学校の現場の中にはたくさんいて、今、移行期間の中で、両方の免許をとるための軽減措置がありますよね、その辺が実は学校現場に全く浸透されていないんですよ。教育委員会の方もいらっしゃいますけれども、ぜひそのところで局同士でうまく透明性で情報公開してもらって、現場の声を聞いていると、60歳で定年退職したら幼稚園とか保育園に勤めたいという声もたくさん聞くので、人材確保も含めて研修などの中で免許がとれるような施策、1個の免許は持っているわけですから、その中で進めていただくようなことをぜひ局を超えてお願いしたいと思います。

#### ○事務局

今、認定こども園、横浜市では32園という状況でございます。移行につきましては、幼稚園、保育所に対して説明会等をやらせていただいたり、実際に移行した方の体験をお話ししていただいたりということ、幼稚園協会と一緒にいろいろやらせていただいているところでございます。

今年から幼稚園協会のほうで、幼稚園とは、幼稚園教諭とは、というガイドブックをつくっていただきまして、それを市内の高校に配らせていただくということで、新たにそういった取り組みを始めたところでございます。

#### ○柳井委員

小中学校にも配っていただいたほうがいいと思うんです。小中学校にいっぱい教員がいますので。しかも、特別支援学校には幼稚部もありますので、その免許を実際活用している方もいるから、経験年数としても成り立っている方が実際にいるんですね。

#### ○吉田部会長

その方たちが保育士資格をとれば活躍できるのではないかというお話だと思うんですけども。

#### ○事務局

ぜひ周知もしていきたいと思います。保育士確保が今大変だとずっと言われているんですが、何が大変かというと、今、養成校自体が定員割れしているんですね。学生さんがとにかく集まらない。幼稚園教諭はちょっと違うのかもしれませんが、保育士に対するネガティブキャンペーンみたいなことがあり、まず高校の進路指導の先生が、保育士になんかなるのか、親御さんが、保育士になんかなっちゃだめよみたいなことがあって、本当に養成校から非常に苦勞しているところであります。せつかく資格を持っている方がいらっしゃるならば、そういう方を活用できる方法は何でもやっていきたいと思っています。

#### ○吉田部会長

子ども・子育て会議の総会に出す案としては、本事務局案を了承したということになるかと思いますが、そ

れでよろしいですか。

(異議なし)

⇒基本施策⑥について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策⑨について説明>

#### ○後藤委員

事例の取組のNo. 1 のよこはまグッドバランス賞、よく市のほうで周知していただいているようでして、会議所でも、セミナーがあったり、機関紙にもチラシがよく入っております。私も何回も目にしているので、会議所の会員の方は皆さんよく御存じだと思います。実際に女性会の中でも受賞した企業が何社もあります。

これは意見としてお聞きいただければと思うんですが、ただ、経営者というのは、従業員をとどまらせたいと思うので制度を変えます。特に大企業ではできなくても、中小企業の場合は、この社員にぜひ働き続けてほしいから、少し制度を変えようよと言って就業規則を変えたり、規定を変えたりして、政府に言われながらも後手後手になって変えたりするんですが、現在、その女性従業員にワーク・ライフ・バランスをうまく成り立たせてほしいためにやっていることがこのグッドバランス賞に当てはまったから応募して、その枠組みの中に当てはめて受賞したとおっしゃっている方、数人と実際話をしました。でも結局、正直なところ、それをとったところで何なのと言って継続していない企業もあります。

要するに、企業の経営者としては、その従業員にいてほしいから何かを考えるだけであって、賞をとって何かメリットがあれば、もっと賞を目指して社内の従業員の労働環境をよくしようと思う人もいるんじゃないかと思いますので、工夫をしていただければいいかなと思います。

No. 2 のセミナーですけれども、これは中小企業に対してということですが、女性の活躍はなかなか進んでいませんので、もう少し目につくような方法をお考えいただければ、会議所としても御協力の方法があるんじゃないかなと思いましたので、どうぞ今後よろしく願いいたします。

#### ○事務局

貴重な御意見ありがとうございます。認定のメリットですけれども、去年から、横浜市の公共調達における受注機会の増大を狙うために、評価のところ加点をするなどしておりますが、そうはいっても、公共調達と縁のない企業様も多くいらっしゃいますので、いろんな視点からインセンティブを何かできないかということもしております。先ほどおっしゃったように、グッドバランス賞の項目に当てはまったのでエントリーしてくださる企業様ももちろん多いのですが、昨年度からグッドバランス賞に向けた説明会をしておりますが、昨年度、女性活躍推進法が施行されたことに伴って、301人以上の企業様には行動計画が義務づけられておりますが、そうでない企業様にもぜひ行動計画を策定していただきたいということで、グッドバランス賞の項目を入れていくと計画をつくりやすい体系にしております。この賞にエントリーできなくても、行動計画をつくっていただきたいということで説明会をしたり、その説明会の中でいろんな支援制度の説明をしたりということで、なるべく多くの方にこのグッドバランス賞を目指していただきたいという工夫はしております。

さらにもう1つ、このグッドバランス賞の認定企業には、これから就職活動をするような学生さん向けに市内の大学で交流会をセッティングして、人材確保につながるようなといった試みも今年度実施する予定でございますので、あわせて御説明させていただきました。どうもありがとうございました。

#### ○後藤委員

思いつきではありますが、例えば企業側として、グッドバランス賞がとれるような体制が整っている

会社は、やはり人材が欲しいわけです。きょう会の冒頭でも申し上げたように、30代、40代の女性にもっともっと働いてほしいわけです。ですから、ハローワークさんと連携して、グッドバランス賞をとっている企業というのは、女性でも長く勤められますよみたいなことをアピールできる機会があれば、かなり多くの女性が目をとめてくださると思うので、先々続ける賞でしたら、そういう方向性を持っていただきたいと思います。

#### ○柳井委員

女性の社会進出は本当に評価したいと思いますし、それをもっと積極的に進めていただきたいのはもちろんですけれども、どうしてもワーク・ライフ・バランスというところ、その部分が前面に押し出されがちで、この項目を見てもそのところがずっと並んでいるんですが、逆の見方をすると、男ども早く帰れよということが抜けちゃうといけなかなと思っています。これはもちろん仕事の改革にもつながっているし、さっきの病児保育にもつながっていく話だと思います。そういうことを社会全体でももう少し意識を高めなきゃいけないし、ぜひ子ども・子育てのところが中心となって、男性の家庭でのさまざまな活動を支援できるような施策、項目がどうしても女性の社会進出ばかりになってしまうので、そうではない一面もぜひ入れてほしいと思います。

全然違う話をもう1つ。実は介護保険運営協議会というのもちょっと出させてもらっているんですけども、その中で定年退職後の働き方という話になったんです。委員の方が幼稚園か保育園の免許を持っていて、定年退職したのでそういうところに行ってみたいなと思ってハローワークとかに行ったら、ハローワークにはそんな仕事はありませんと言われたと。つまり、ミスマッチングが起こっているんです。保育園とか幼稚園の経営者からすると欲しくて欲しくてたまらない人材と、行きたいという人材がうまくマッチングしていないのをこの間目の当たりにして、ぜひそういうところを少しずつ直してほしいと思っています。

60歳を超えた方々、うちの保育園も結構来ていただいていますけれども、その辺の活用とか、今シルバー人材のところで保育士とか保育補助の免許を持っていたり、保育補助の方々を育成するプログラムというののほかのところから頼まれたりもします。そんなところの活用もワーク・ライフ・バランスの1つだと思いますので、積極的に進めてほしいと思います。

#### ○難波委員

No. 3の共に子育てをするための家事・育児支援で、父親向け講座等の実施ということで、私が10年前に第一子を出産したときは母親学級ばかりで、とてもいいなと思いました。ただ、父親だけ、母親だとそれぞれをやると、家庭内で、夫婦の役割分担とか、あと私が育休をとるねという会話自体をしていかないと、お互いに共同して子育てをしていくことができない。夫婦学級みたいなものが1回だけあったんですけども、平日に実施されたりして、なかなか行けなかったのが、夫婦講座みたいなものをしていただくと助かるのと、母親学級もそうなんですけれども、第1子だけが対象だったりして、正直、第1子だと何とかなるみたいなところがあるんですけども、子どもがふえてくると共同していかないといけないというのをすごく肌で感じて、私も家庭内で夫とすごく話をしながら、ライフバランスの中で考えてやってきたので、そういう場があるととてもいいのかなと思いました。

あと、次のページの女性起業家支援なんですけれども、実は私もフリーランスなので、こういう講座を受けさせていただいて、とてもいい施策だなと思って、市民としてありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。

あと2点なんですけれども、ハマハグについてですが、小学校のほうに、教育委員会だったかPTA連絡協議会だったかから紙が1枚ぺらっと、周知してくださいみたいに来たので、そのときはPTAで印刷をして配

ったんです。うちのPTAはちゃんと印刷して周知したんですが、それをしなければ、特に小学校のほうには届かないというのと、あとちょっと使いづらいと感じて、昔、アンパンマンの絵が描かれた青いカードをもらった記憶があるんですけども、いつももらったかも忘れてしまったし、なくしてしまったりしていて、それが使える条件を満たしているのかもよくわからなくて、使いたいと思いつつも使ったことがないので、もうちょっと使いやすくしてもらえると、この件数はすごく上がってくるのかなと思いました。

あとNo.13の地域防犯活動支援事業について、PTAのほうでも毎年5月、6月ぐらいにスクールゾーン研究会というのを開催させていただいて、区役所の方とか警察とか土木の方に来ていただいてやっているんです。交通事故とかの対策もそうなんですが、防犯の活動もやっているんですけども、この支援事業にどんなことがお願いできるのか、いまいちよくわからない。例えば防犯の面で言うと、カメラを設置してもらおうとか、夜間の照明をつけてもらうということになるのかと思うんですけども、どういうことが依頼できるのか、これだけだとわからないし、小学校のPTAのほうでもわからない、こんなことがあるんだというのを初めて知った次第なので、わかりやすい仕組みか何かをお願いできたらと思います。

#### ○事務局

本日所管課が欠席しておりまして、資料を参考に渡されておりますので、取り組みを簡単に御紹介させていただければと思います。

1つは、各区の実情に応じて防犯関係事業に関する予算の配付ということで、それをもとに振り込み詐欺注意喚起の看板とかPOPの作成、パトロール等の備品、啓発チラシ・ポスターの印刷等々を行っているということがございます。

2つ目として、市域での犯罪発生の実態に応じた啓発活動実施ということで、子どもの安全啓発イベントの開催がクイーンズスクエア等でやられているという話があります。

それから、安全安心なまちづくり対策のパトロール事業がやられているということで、期間中に124日間実施されているということです。

最後に、民間企業等と子どもの安全ネットワーク会議が実施されていまして、37団体・企業さんに参加いただいて、子ども110番の店・車等に登録していただける事業所も18社ほどあるということがございます。

#### ○難波委員

保護者もPTAとしてパトロールしていたりするんですが、とてもまかない切れない現状もあって、区役所のほうに御相談したりお願いしたりすればよろしいのでしょうか。

#### ○事務局

こちらの各区へ予算配付というのは関係の備品とかグッズをつくるための予算のようではあるんですけども、そういった御意見を所管課のほうに伝えさせていただければと思います。

#### ○後藤委員

ハマハグが立ち上がったのは10年ぐらい前でしょうか。実は私の会社も、ハマハグが立ち上がったときに市の方がいらっしやいまして、ぜひ協力してくださいと言われてました。横浜市内に直営のガソリンスタンドを数店舗経営しているんですけども、そこにアンパンマンのかわいいステッカーをぺたぺた張ってくださいと。それから、お子様連れだとお手洗いが困るからというような御意見もいただいたので、実はお手洗いを何カ所か改装して、ベビーカーごと入れるようなスペースをつくったりしたんです。

何を申し上げたいかというのと、その後のフォローが全くないものですから、もう10数年ぐらいたって、この件数にうちも入っているのかなと、さっき見て思っておりました。現場の社員に聞きますと、このステッカー

があるんですねと声をかけられたり、ハマハグですかと言われたりしたことは、実は一度もありません。ステッカーもそのうち雨風で剥がれてしまい、1回だけ新しいものが数年前に来たのと同時にアンケートがあったので、そのように率直に返信した覚えがあります。

### ○事務局

御意見ありがとうございます。ハマハグにつきましては、平成20年度から開始しておりますので、もう10年近くという形になっております。今の登録件数はこちらに書いてあるとおりで、4848のお店と施設で御協力いただいております。実際の利用登録者数としては5万7267名の方が登録してくださっているんですが、やはりまだ使われていなかったり、知られていない状況があるなど思っております。昨年度につきましては、地域子育て支援拠点と連携して、実態調査を実施したり、よりPRを細かくやったりということをはじめたところでございます。さらに広報や、あと実際に登録していただいているお店、施設をもう少しフォローアップという御意見を今いただきましたので、やっていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

### ○八木澤委員

No. 6の祖父母世代に向けた孫育て支援について、孫育て講座の実施ですが、講座の中に障害児に関する内容は入っていますでしょうか。

### ○事務局

各区で開催されている講座の内容を確認したうえで、次回の部会において御報告させていただきたいと思えます。

### ○吉田部会長

基本施策⑨については事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議の総会に報告いたします。→了承

⇒基本施策⑨について、事務局案を子育て部会として了承。

では、事務局のほうでこの後の作業を進めていただきたいと思います。そして残っている基本施策につきましては次回に審議を行うということで、よろしく願いいたします。

### (2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて

事務局より資料に沿って説明

(質問・意見なし)

資料	資料1	横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
	資料2	横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
	資料3	横浜市子ども・子育て会議条例
	資料4	横浜市子ども・子育て会議運営要綱
	資料5	横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
	資料6	横浜市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて
特記事項	<p>次回の子育て部会は7月21日に開催予定。            本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。</p>	